【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出日】 2025年11月26日

【英訳名】 Rakuten Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東林 知隆

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長 東林 知隆 及び当行常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅 は、当行の第27期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。